



京友がケイヒン<9312>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ケイヒン<9312>について、京友が11月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の増加により株式等保有割合が1%以上増加したため。」によるもの。

報告書によると、京友のケイヒン株式保有比率は、7.98%と1.62%買い増しました。

報告義務発生日は、2007年6月21日。